

平成27年度 ワークセンター夢の樹（就労継続支援事業B型）事業計画書

1 はじめに

作業を通じての社会参加を基本にしながらも多様な利用者のニーズに応じていくということが26年度のテーマであった。特に高齢化対策や生活相談支援は重要な要素であったが、職員の定着率の低さや中核スタッフの不在により、チーム支援が機能できず、発展的な展開は行えなかった。職員の入れ代わりが多いなか、活動を安定して継続できた点は良かったが、スタッフの定着率の低さは利用者にも多大な不安をあたえてしまった。

27年度は新体制でのスタートとなる。チーム支援の充実にはまだ時間を要するが、一つひとつの課題に丁寧に取り組み、着実な支援を行っていききたい。

2 利用定員 30名

3 職員	管理者 1名
	サービス管理責任者 1名
	職業指導員 3名（常勤換算3.0）
	生活支援員 3名（常勤換算2.8）
	目標工賃達成指導員 1名（常勤換算1.0）

- 4 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援。
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
安心と希望の持てる生活。

5 利用者の支援

1) 就労支援

(1) 基本方針

- ① 利用者個々の特性にあった作業の保障
- ② 生き生きと働ける職場
- ③ 職業指導の充実
- ④ 賃金の保障

(3) 作業種目

- ① 事務封筒作成
- ② 補助錠加工
- ③ ダイレクトメール封入
- ④ 市報発送作業
- ⑤ 傘値段付け
- ⑥ その他受注作業
- ⑦ 清掃
- ⑧ 緑化推進事業
- ⑨ アンサースタジオ作業

(3) 基本方針の実施に向けた取り組み

- ① 利用者一人ひとりの作業内容の充実化
・利用者一人ひとりに合った作業を提供していけるよう新規作業の開拓を行う。
- ② 作業収益の増収
・生産効率の良い作業を取り入れ、収益増加を図る。

2) 生活支援

(1) 基本方針

- ① 日中活動の保障
- ② 豊かな生活の支援
- ③ 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- ④ 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- ⑤ 利用者への相談支援
- ⑥ 安心できる将来への支援

(2) 実施事業

- ① 喫茶（月2回）
- ② 1泊2日の旅行（年1回）
- ③ 行事（初詣・春の日帰りバスハイク・夏の日帰りバスハイク・忘年会）

(3) 基本方針実施に向けた取り組み

- ① 相談支援の充実
 - ・相談支援を充実させ、利用者一人ひとりの現在及び将来の生活課題の把握を行う。
- ② ケース担当制の実施
 - ・一人ひとりの利用者の課題に丁寧に対応できる体制を構築する。
- ③ 地域資源の学習とネットワーク強化
 - ・さまざまな社会資源や制度について職員全体で学習するとともに、関係機関との協力関係を作っていく。

3) 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

6 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健士等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

7 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者
連絡担当 職業指導員及び生活支援員
救助担当 職業指導員及び生活支援員

8 日課

開所・送迎	8:30～9:30
朝会	9:40～9:50
作業	9:50～10:50
休憩	10:50～11:00
作業	11:00～12:00
休憩	12:00～13:00
作業	13:00～14:00
休憩	14:00～14:10
作業	14:10～15:10
片付け	15:10～15:15
終礼	15:15～15:20
送迎・清掃	15:20～16:20
作業点検、記録等	16:20～17:00
職員打ち合わせ	17:00～17:30

9 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。